

様式第4号その①（第6条関係）

令和3年4月5日

宗像市長 伊豆美沙子様
（宗像市議会議長経由）

議員名 伊達 正信

政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙
のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和2年度政務活動費収支報告書

議員名 伊達 正信

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費	0	0
調査研究費	0	0
資料作成及び資料購入費	0	0
広報及び広聴費	477,950	264,000
人件費	0	0
事務所費	0	0
合計	477,950	264,000

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類

(様式1)

令和2年度 政務活動費明細書

No	内容	項目	費目											(単位:円)		
			旅費	講師謝金	出席負担金	印刷製本費	図書購入費	備品購入費	消耗品費	使用料	郵送料	手数料	賃金	その他	領収書額	政務活動費報告額
1	3月議会報告書印刷代	広報及び広聴費				122,650									122,650	85,855
2	6月議会報告書印刷代	広報及び広聴費				118,250									118,250	82,775
3	9月議会報告書印刷代	広報及び広聴費				124,300									124,300	87,010
4	12月議会報告書印刷代	広報及び広聴費				112,750									112,750	8,360
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
合 計						477,950									477,950	264,000

研修開催費		
調査研究費		
資料作成・資料購入費		
広報及び広聴費	477,950	264,000
人件費		
事務所費		
合 計	477,950	264,000

領 収 証

伊達正信 様

¥ 124,300 -

但し だて正信通信他 印刷代
上記金額正に領収致しました

令和 2 年 10 月 5 日

内 訳	
現金	円
小切手	円
手形	円

福岡県宗像市田熊六
ニシム

TEL (0940) 36
FAX (0940) 36



取扱者印



領 収 証

伊達正信 様

¥ 112,750 -

但し だて正信通信他 印刷代
上記金額正に領収致しました

令和 3 年 / 月 22 日

内 訳	
現金	円
小切手	円
手形	円

福岡県宗像市田熊六
ニシム

TEL (0940) 36
FAX (0940) 36



取扱者印



領 収 証

伊達正信 様

¥ 122,650-

但し 代印通信正信代

上記金額正に領収致しました

令和 2 年 4 月 13 日

内 訳		
現金		円
小切手		円
手形		円

福岡県宗像市田熊六
ニシム

TEL (0940) 36
FAX (0940) 36



取扱者印



領 収 証

伊達正信 様

¥ 118,250-

但し 代印通信正信代

上記金額正に領収致しました

令和 2 年 7 月 13 日

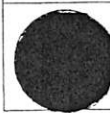
内 訳		
現金		円
小切手		円
手形		円

福岡県宗像市田熊六
ニシム

TEL (0940) 36
FAX (0940) 36



取扱者印



参考

請求書

令和 3 年 4 月 8 日

伊達正信 様

福岡県宗像市田
ニシム
TEL (0940)
FAX (0940)

合計 122,650-

下記のとおりご請求申し上げます

品名・規格	数量	単価	金額	摘要
だて正信通信 B4 上(70) 1410 3y折	13,500枚		67,500	
代表質問答弁対版 A4 上(44.5) 1410 3y折	13,500枚		44,000	
消費税			11,150	
合計			122,650	

請求書

令和 3 年 7 月 7 日

伊達正信 様

福岡県宗像市田
ニシム
TEL (0940)
FAX (0940)

合計 118,250-

下記のとおりご請求申し上げます

品名・規格	数量	単価	金額	摘要
だて正信通信 B4 上(70) 141 3y折	13,000枚		66,000	
建設産業常任委員会他 A4 上(70) 141 3y折	13,000枚		41,500	
消費税			10,750	
合計			118,250	

参考

請求書

令和 3 年 9 月 28 日

伊達 正信 様

福岡県宗像市田
ニシム
TEL (0940)
FAX (0940)

合計 124,300-

下記のとおりご請求申し上げます

品名・規格	数量	単価	金額		摘要
だて正信通信 84上<70>1+1 3%折	13,800枚		69	0.00	
一般質問通告書 14上<70>1+1 3%折	13,800枚		44	0.00	
消費税			11	300	
合計			124	300	

請求書

令和 3 年 1 月 14 日

伊達 正信 様

福岡県宗像市田
ニシム
TEL (0940)
FAX (0940)

合計 112,750-

下記のとおりご請求申し上げます

品名・規格	数量	単価	金額		摘要
だて正信通信 84上<70>1+1 3%折	12,500枚		63	500	
一般質問通告書 14上<445>1+1 3%折	12,500枚		39	0.00	
消費税			10	250	
合計			112	750	

だて正信通信

令和2年3月 vol.29

編集・発行

だて まさのぶ
宗像市議会議員 伊達 正信

〒811-4147

宗像市石丸2丁目5-15

TEL・FAX 0940-33-5918

携帯電話 090-1082-4641

E-mail: ganbari-kita@mx22.tiki.ne.jp

公式WEBサイト <http://datemasanobu.net/>



皆様こんにちは。コロナウイルスの広がりイベント等の中止や、学校の休校、また産業界におきましても大変な打撃となっていますが、政府も大胆な救済策を展開する模様です。本市におきましても3月議会最終日(25日)に補正予算を組み対処することとなりました。3月議会では、防災対策や財政に関する事、また、SDGs(持続可能な開発目標)等の質問が多く出されました。3月議会は、市長が令和2年度の施政方針を発表されます。これに対し、2名以上の会派が代表質問を致します。(宗像志政クラブ・日本共産党・公明党)質問時間は会派の人数により決まります。私は最大会派、宗像志政クラブを代表して質問しました。質問は多岐(25項目)にわたるため、全部はとも紹介できませんが、主なものをまとめましたのでご一読いただければ幸いです。

◆昨年の3月議会で保育所の公定価格(国からの補助金の近隣地域との地域区分の不公平さを指摘し、私が主導して保育所の先生4名と市の部長2名、そして議員2名で宮内衆議院議員へ陳情に参りましたが、その効果が表れたのか、教育新聞に「子ども・子育て会議」は支給割合の高い地域に囲まれている地域の見直しをする旨の記事が掲載されていました。もう一押しが必要だと思います。

まさのぶ さんぽみち 正信の散歩路

コロナウイルスの広がり卒業式に来賓は呼ばれませんでした。世界的な危機状況の中ではやむを得ないことではありますが、赤間小学校の朝の交通誘導で親しくなった多くの子どもたちの卒業式を楽しみにしていましたが、とても残念です。

入学当時挨拶しない子どもに挨拶するように促しても無表情で立ち去ろうとした子を私は激しくしかったことがありました。

しかしその子は学校の日特別支援学級を参観した際にそこにいたのです。この世から消えてなくなりたいほどのショックでした。その子が6年生になってから特に急にしっかりして来ました。毎朝私とタッチします。離れていてもその子は私に声をかけ、手を振ります。最後の話もできずお別れです。



◆「だて正信通信」は、WEBサイトにて他の報告も加えて掲載しています。インターネットにて「伊達正信」で検索し、正信通信欄をクリックして下さい。

問 公共交通は、高齢者及び自家用車等の利用ができない方々にとっては、なくてはならないものである。AI等を活用したオンデマンドバスの導入などを検討することであり、本市の公共交通施策の大きな転換ともなる政策と捉える。導入検討に至る経緯と課題については。

市長 西鉄バス路線直方鞍手宗像線の廃止が打ち出され、今後、他の路線の廃止も懸念される。AI活用型のオンデマンドバスは、路線バスの代替手段の確保と合わせて、ふれあいバス等よりも、その利便性の向上に資する移動手段となり得るものだと考えております。

◎市では、日の里団地をオンデマンドバスのモデルとするようです。但し、路線廃止が決まり住民と合意ができた場合に限ります。仮にそのようになった場合は、バス運行については市内のタクシー協会が担われる方向です。

◎昨年10月に本市の保育所におきまして、保育士が逮捕されるという、あってはならない事件が発生しました。私は2回目の質問の中でこの問題を取り上げ、宗像には福岡教育大学を始め看護大や県立宗像中学校など燦然と輝く教育ブランドがある。保育所にも長年かけて築き上げてきた保育ブランドがあったはずだ。その保育ブランドが大きく傷つけられた。保育所任せではなく行政が保育所に寄り添い、保育協会と一緒に傷ついた保育ブランドを再構築し、保護者や市内外に早急に発信していただきたいと述べました。また、今回の事件で保育士が経営者へ直訴できなかったことを指摘し、経営者へ通報できるシステムを構築するよう申しました。保育協会でも今回の事については、話し合いが持たれ私の申ししたことも含め協議が進んでいます。担当部署もこれまで特別監査等を県と協力して行ってまいりましたが、今回の事件の結果を踏まえ、猛省し、「幼児教育保育係」や「幼児施設支援係」を新設し、対応することとなりました。

令和2年3月議会報告

代表質問（2月26日） 施政方針について

問 「宗像の再生が始動する年」と位置づける中で「JR赤間駅及びJR東郷駅周辺の活性化」を掲げているが、具体的な手法を伺う。また、赤間駅周辺においては水害対策が必要であると思われるが、開発と水害対策についての整合性を伺う。

**市長
回答** 都市機能の強化とさらなる居住の誘導により、人口を集約させ、にぎわいを創出するなど拠点の活性化を図る事で、まちの魅力を向上させることが重要だと考えています。そのため、官民連携と民、主導の取り組みを活性化させる環境の整備を進めてまいります。また、開発と水害対策の整合性につきましては、利便性と安全性を考慮した新たな住まい方への転換を図る事で、土地利用は可能であると考えています。

問 市長が進める「稼ぐ力」の中で創業の支援パッケージが、女性の創業及び就労支援の促進も含め、非常に充実してきたと感じる。また、赤間駅南口に創業支援専門の民間施設「f a b b i t 宗像」が今春開業予定とのこと、まさに追い風となる。「チャンスの前髪を掴め」という言葉があるが、本市では行政組織機構改編の中で「産業政策室」を新設し、本市の賑わい創出を加速させようという意図がうかがえる。産業政策室創設の目的、また、期待される効果は。

**市長
回答** 4月開業予定のf a b b i t 宗像については、さまざまな連携により創業者のすそ野を広げ、本市で創業される方のさらなる増加を目指してまいりたいと思っています。産業政策室につきましては、産業振興部で行う事業をより効果的に実行するために、来年度見直しを行う産業振興計画の策定を皮切りに、産業分野の横断的な現状分析や事業戦略等を担うことと、国道495号線沿線への誘致活動や道の駅むなかたを中心とした周辺の賑わいづくりなどを目的としています。

問 日の里団地東街区の団地再生事業は、地域住民のヒアリングを重ね、丁寧な意見収拾を行ってきたと感じる。事業着手にあたって、住民意見をどのように組み込んだのか。また日の里団地東街区の事業が本市全体の団地再生に与える影響をどのように考えるか。

**市長
回答** 住民の皆様よりお預かりしました貴重なご意見は、ご意見に基づいた宗像市の意見と合わせまして、昨年7月に文書にてUR都市機構へ回答しました。その後、UR都市機構が策定した日の里団地土地建物譲り受け人募集要項におきまして、ほぼ全文が同じ内容にて組み込まれています。また、全国初のUR団地の既存棟を活用した取り組みによるニュース性、大手ハウスメーカー8社が参加、販売に伴う広域的な広報活動は、改めて魅力あふれる住宅都市宗像の強力なイメージアップにつながるものと期待しているところでございます。

問 定住化の推進は、本市が福岡都市圏の中で埋没することなく存在価値を示す上で重要な施策の一つであると考え。移住者が宗像に住んでみたいと思える環境づくりとは何か。

**市長
回答** これまで本市では、子育て世代に選ばれるまちの確立を目指して、子育てしやすい環境や充実した教育環境にさらに磨きをかけるとともに、市内外に向けて効果的なプロモーションに取り組んでまいりました。今年、施政方針で申しましたように、宗像再生始動の年と位置付けております。今後はこれまでの取り組みに加えて、既存住宅団地の再生や本市の重要な拠点である駅周辺などへ新たな開発を誘導することで、魅力的な活力あるまちづくりを進め、定住のターゲットである子育て世代に住んでみたいと思えるような環境づくりに取り組んでまいります。

◎行政組織の中の産業振興部の産業振興課が赤間地域にある「街道の駅 赤馬館」で毎月1回宗像ビジネス交流会、通称むなB I Zを開催しています。2月10日に開催された講演会に参加致しましたが、f a b b i t 宗像の方や九州アイランドワーク、また、

(株)ペンシルの代表の方の話聞くことができました。全くこれまでの常識を覆すビジネスの展開をされている会社の方々でした。話を聞くうちに宗像にビジネスの地殻変動が起きているのではないかと思うほどの内容でした。行政はこれらの民間活力を生かし、駅周辺の活性化や団地再生、また、企業誘致、そして定住化を図ろうとしています。

まさに「宗像の再生が始動する年」を全身で感じた次第です。

問 離島振興の中で、大島においては高速ブロードバンド回線の整備を機に仕事と余暇活動を融合した「ワーケーション」の提案を行うとのことだが、近年の働き方改革の動きを先取りする取り組みであり期待感が高まるが、提案の経緯と今後の見込みを伺う。

**市長
回答** 大島においては、高速ブロードバンド回線の整備が今年度末に完了致します。3月には住民説明会が開催され、利用申し込み受付も開始される予定です。既に数社からサテライトオフィスやワーキングスペースの相談も受けており、それらの企業からは、豊かな自然や癒しの空間を生かしたワーケーションに対して大島の魅力は高いとお聞きしていますので、今後の企業に対し積極的にアピールし、誘致活動を行っていく予定です。

◎私の2回目の質問でワーケーションの場所は大島交流館の3階と旧大島行政センターを想定していることが明らかになりました。私の想像ではありますが、九州アイランドワーク等が名乗りを上げて下さるのかなと、大変楽しみにしているところです。

◆私は思うのですが、このワーケーション事業にしろ、むなB I Zを考案した行政マン、あるいは行政という殻を破り企業戦士として企業誘致に奔走（本年度は3社の企業誘致に成功）したり、頑張っている行政マンの姿を市民の皆様を紹介するのも議員の仕事かなと思います。もちろん二の足を踏んでいる部署への指摘や市民生活の向上等の提案は今後ともしっかり行ってまいります。

予算第1特別委員会

◆令和2年度の一般会計予算は予算規模の肥大化を抑制し「財政安定化プラン」「公共施設アセットマネジメント推進計画」「行財政改革大綱」を洗い直すことで持続可能な自治体としての一步を踏み出しました。このことは市民の皆様理解を頂きながら各種事業の見直しや公共施設の統廃合などを進めて行かなければならない痛みを伴う改革となります。

◆保育士等家賃補助金9,360千円・保育士確保補助金59,736千円

保育協会では新任の保育士の家賃補助制度の継続を求めていましたが、継続となりました。また、就職支援補助金が新設され保育士確保を市が強力に支援することとなりました。以前の一般質問で、えびの市の行っている就職支度金制度を本市も取り入れて欲しいと質問しましたが、「保育士就職支援事業補助金」の中で年額10万円を支給することとなりました。

◆保育所施設整備補助金293,094千円

令和元年当初は待機児童ゼロでしたが、年度途中で待機児童が発生したこともあり、3歳未満児枠の定員を50名程度増やし待機児童解消を目指すこととしています。

◆病児病後児保育事業委託料21,248千円

昨年10月から片山医院様で開室しましたが、5か月間で延べ182人(内市外13人)の利用がありました。働くお母さんの力強い味方です。

◆特別支援教育推進費36,703千円

本年度より学校の全職員に特別支援教育に関する専門的な知見や指導力を向上させるために専門の職員を配置します。

◆がんばる中小事業者補助金7,500千円

小規模事業者の新商品開発等の支援事業です。

◆電子プレミアム付商品券事業補助金10,000千円

市ではプレミアム付き商品券発行に当たり、ペーパーレスし、電子化による発行を目指していますが、予算委員会において、各議員よりスマホ等の操作のできない人もおり、紙媒体部分も残すべきとの意見が出されました。これから商工会と話し合うそうです。また、私は代表質問の中で、零細事業所へのメリットが少ないことを懸念する事業者もあると問いましたところ、商品券をきっかけに中小規模店舗を始めて利用するなどといった効果も見えているので、新たな発行方法への変更等、前向きな検討をするとのことでした。大型店68%・中小規模店32%

◆福岡教育大学教育連携強化事業費3,259千円

城山中学校の建て替えを機に、城山学園、福岡教育大学、県立特別支援学校の連携が始まります。この連携構想は高宮教育長が随分前から心の中で温めておられた事業です。私の代表質問に呼応され熱く思いを語って下さいました。

既に教育大学と事務局会議や推進会議を重ねておられるとのことでした。大学の教授、特別支援学校の先生の専門性、学生の地域との結びつき等により、児童・生徒へのきめ細かな指導や充実した教育を受ける事ができます。また、城山学園の先生方も専門的な知識や指導技術を受け、資質向上を図る事ができるとのことです。

代表質問ダイジェスト版

◆地域、家庭が学校に大きくかかわる小中一貫コミュニティ・スクールを令和3年度から全校に導入するとしている。近年の核家族化も影響しているものと思われるが、家庭教育力の低下を危惧する。学校、家庭、地域を一体化させ、どのように課題を解決させていくのか伺う。

◆共働きの世帯が増加する中で、低年齢からの保育ニーズの高まりがあり、待機児童の増加が危惧される。保育所の施設整備や保育士の確保を支援するとのことだが、具体的な施設整備目標と保育士確保策を伺う。

◆多子世帯の支援策が具体的に示されているが、国、県においても多子世帯支援の動きが活発化してくるものと思われる。特に県の支援施策をいち早く把握し、効率よく市民に周知することが肝要と思うが、県の多子世帯支援策における市との連携状況は。

◆本市は6カ所の地域包括支援センターを整備し、高齢者が生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを整えたところである。地域包括支援センターの認知度と利用状況については、また、その効果と課題を伺う。

予算第2特別委員会

◆渡船事業運営審議会委員（6人）報酬 92千円

地島航路の渡船「ニューじのしま」が就航以来19年を経過し、その取扱いについて協議がなされています。内容については確定していないので活字として紹介できませんが、市は島民に事前アンケート調査を実施するなど、意見収集を図っています。委員の中には地島の方や大島の方も含まれます。新船建造や大規模改修には多額の費用が必要です。委員会を傍聴し、その後直接担当課と意見を交わした状況によりますと、私見ではありますが、委員会は順調に進んでいるようです。令和2年度中に答申を受ける予定とのことでした。

社会常任委員会

◆宗像市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

平成30年度から国保については県が財政運営の責任主体となりました。県はその時点では3年間は税率を据え置くとのことでしたが、2年目にして早くも値上げとなりました。本市では、令和2年度の国保税値上げに対し、医療給付費分を国民健康保険基金を活用し据え置くこととしました。（後期高齢者支援金分と介護納付金分は値上げ）

私は最終本会議の中で、平成24年度に多額の法定外繰り入れと保険税率の大幅な値上げがあったことを指摘し、基金繰り入れに反対するものではないが基金が枯渇し急激な値上がりとならないよう慎重な将来見通しをお願いしました。

※大規模太陽光発電所建設について担当部署と話し合いを続けてまいりましたが、条例制定はできないとのことでした。しかし、ガイドライン（指導方針として掲げる大まかな指針）を作成し、事業者等へ対処していくという事になり、私も一応納得することと致しました。

額給付金が夫婦なら20万円支給です。ひとり親家庭は通常においても経済的に厳しい世帯が多いのが現状です。一人親10万円では格差が大きすぎます。市は大胆にも児童扶養手当受給家庭において、3万円支給としました。しかし私は今回の国の特別定額給付金は全国民を対象としていることを鑑みますと、ひとり親家庭全世帯に支給して欲しかったのですが、財政事情もあり叶いませんでした。そのような中、国は第2次補正の中で低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金を組み強力で支援しました。詳細は別紙に記載。

◆市は市内のスーパー等と災害時の物資調達のため連携協定を結んでいますが、今回はコロナという予期しない災害に直面し、機能しなかったのではと危惧致します。以後の検証が必要と思います。

※一般質問について

コロナウイルス感染症の影響下、6月議会が開催されましたが、執行部の多忙や3密回避のため議員の一般質問は自粛という事になりました。私にとりましては、一般質問は初当選以来継続して市民の声を伝えてきただけに、無念の想いでありました。一般質問は議員の権利でもあり、自粛という取り扱いでしたので一般質問される方もおられました。ただ、コロナに関する質問はメールにて議会事務局を通じて執行部へ質問する事ができましたので、私は先ほど述べましたスーパー等との連携協定が機能したのかという事と、政府からの10万円給付について、身寄りのない独居老人等が申請できないことも想定し、未申請の方については救済して欲しい旨を伝えました。あらゆる手段を使い救済されそうです。

まさのぶ さんぽみち 正信 散歩路

今回は大島のボランティア団体を紹介いたします。

【おしまお助け隊】です。

- ◆島の困っている人（高齢者含む）を助けよう
- ◆島の景観を良くしよう（草刈り・伐採）
- ◆漂着ゴミを撤去しよう

からスタートされたそうです。私が5月に大島へ渡った時、本田悦子さん（大島コミュニティー運営協議会事務局長）から、佐藤守さんたちが九州オルレ大島コースの整備をされているから見に行かれませんかと声をかけられました。自動車が走るような道ではない道を、女だてら？の運転さばきで（失礼）私を案内して下さいました。そこには大木をチェーンソーで切り倒し、悪戦苦闘で道の整備や景観づくりをされている「おしまお助け隊」の皆様がおられました。皆様の目の輝きが印象的でありました。来島者へのおもてなしの心が、伝わってまいります。これからのご活躍を祈念申し上げます。



【おしまお助け隊】です。

隊長(代表):丸井房芳さん 副隊長:佐藤守さん(チェーンソーの達人)
隊長以下、隊員、協力員、総勢10名

心豊かに生きるまち、宗像の創造

まさのぶ つうしん

だて正信通信

令和2年6月 vol.30

編集・発行

宗像市議会議員 **伊達 正信**

〒811-4147

宗像市石丸2丁目5-15

TEL・FAX 0940-33-5918

携帯電話 090-1082-4641

E-mail:ganbari-kita@mx22.tiki.ne.jp

公式WEBサイト <http://datemasanobu.net/>



皆様こんにちは。新型コロナの影響で生活リズムがすっかり変わってしまった感じですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

地場産業におきましては、売り上げ激減等で、夜も眠れぬ日々を過ごされた事業主様も多かったのではと、ご推察申し上げます。

私の会社も4月は42%余りの売り上げ減少となりましたが、職場の雰囲気だけは明るくと、振舞っているところがございます。そういった中で市民の皆様から選出して頂いている私たち議員は今回の災害にあっては、経済面は影響を受けていません。そういう事から私は議員自ら報酬をカットして市民の皆さまの救済対策に当たるべきとの考えから4月27日に開催された各会派代表者会の席で、正式に議長から提案のありました議員報酬カットに強く賛成の意思を申し上げ、あくる日の4月28日の臨時会で議員報酬の削減を決議するべきとの立場をとりました。

次ページへ続く

しかし、中部十一市の市議会（福岡市を除く福岡地区）への配慮等も必要との事から性急すぎるとの意見もあり、6月の定例議会において6月報酬分から10月（現議員の任期は10月までです。）まで10%削減となりました。市長を始め、三役も同調されました。私が嬉しかったのは、私と思いを同じにする若き議員も数名おられた事でした。眠れぬ夜を過ごしておられる事業主に思いを馳せれば、6月では遅いのです。コロナ禍で市民の皆さんが苦しんでいる時に、市の支援施策は他の自治体と歩調を合わせることにはなりません。当たり前の事です。私も経営者ですので、事業主に寄り添って考えれば議員はどこを向いて仕事をしているのかという事になると思います。思いは叶いませんでしたが、若き議員の想いは大切にしたいと思います。いつの世も時代を変革するのは若者です。市三役と議員報酬カット分に加え、議員行政調査研究費（視察費用）も返上し、医療機関や学校への体温計等感染防止の購入費に充てることとなりました。（総額8百万円余りです。）

※コロナウイルス感染症対策について

◆今回宗像市は市内の事業所の苦境に鑑み、小規模事業者緊急支援を積極的に行いました。先ず、支援施策が県と被らないように県の支援施策を見極めてから、市独自の支援施策を間髪入れず記者発表しました。（もちろん議会対策においては各会派代表者を招集し了解を得てからです。）そして施策進行は綿密に計画されていたようで素早い行動となりました。まるで「風林火山」を絵に描いたような行動で、財政課長等との打ち合わせの中で、市職員の今回はやるんだという内に秘めた熱い想いを感じました。今回（4月28日臨時議会上程分）の施策は「宗像市商工会」の意向に沿った

ものであったと思います。前年売上対比15%以上減少の小規模事業所救済30万円は大胆な施策でありました。しかし、国の定める小規模事業所の規定によると、商業、サービス業においては、従業員が5人以下（アルバイト含む）という縛りがあるため、これに当てはまらない事業所がたくさんあり、商工会へ不満の声が上がりました。私もそういう声を聞いていましたが、永島勝次商工会会長から私へ（最大会派宗像志政クラブ代表）市へ声を上げて欲しい旨の一報が入り、5月11日の執行部との連絡会の席で、最大会派代表の立場を強く意識し、「県・国も支援はしているが、地場産業の方々は自分たちが大変苦しんでいる時に市は何をしてくれたのかという事に最後はなる」という意味のことを必死で訴えました。すぐに副市長が手を上げられ回答されましたが、その言葉の端々に地場産業の方々の苦しみを理解している旨の想いが私の心に伝わってまいりました。私は5人以下の縛りを20名程度に引き上げて頂ければ良いと思っていましたが、市は大胆に人数枠の撤廃としました。自分の考えの浅さを痛感することとなりました。（30万円支援は大変ありがたいとの地場産業の方々の声をたくさん頂きました。）しかし、この人数撤廃措置は個人事業主が対象で法人は当てはまりません。6人以上の従業員のいる法人においては、国の支援において、50%以上売り上げ減少で最高200万円（個人事業主100万円）の救済措置がありますので必ずしも法人が不利という事にはなりません。ご理解くださいませ。私は思うのですが、産業界において、今回の災害で一番苦しいのは中小企業だと思っています。しかし、中小企業救済には多額の資金が必要で、国・県に頼るしかないのが実情です。その他にも商工会から要望が出

ていました、創業者の支援も要望通りに救済措置が取られることになりました。

市は財政調整基金やふるさと基金等を取り崩し懸命に様々な支援施策を行ってまいりました。他の自治体と比べるとは良くないのかもしれませんが、本市は甚大な災害対策等に約53億円の財政調整基金を積み増ししていましたので市民サービスを低下させることなく財政を出動する事ができたのです。

朝倉地方を襲った大水害は記憶に新しいところですが、あれほどの水害となりますと、40億円ぐらいの財政出動が必要ともいわれます。

◆学童保育所・保育園・幼稚園等学校が休校になる中、開所しなければならぬ施設もありましたが、保護者の中には子どもの安全を最優先に考え、会社を休まれたり、子どもたちで留守番をさせたりされるご家庭もあったようです。どの施設に置いても混乱があったと思いますが、学童の指導員さんや保育園の保育士さん、また幼稚園の先生たちもコロナ感染の恐怖と闘いながら職務を全うされたことは、言葉に代えがたい心労があったこととお察し申し上げます。急患センターへも実態把握のため、訪問させていただきましたが、マスク・消毒液・防護服等物資が不足する中、防護服を市販のビニール袋等で急遽手作りしておられた姿には医療現場への支援不足を痛感致した次第です。これらの実情を踏まえ、私たち会派「宗像志政クラブ」は市へ要望書を提出し改善を求めました。（学童保育、保育所、幼稚園の先生たちへの危険手当の検討・医療介護従事者へのマスク、消毒液、防護服等支給・休校中の児童、生徒の生活に関する現状把握や心のケアの相談体制、、etc.）また、私は機会あるごとに、ひとり親世帯への現金給付をお願いしてきました。国の特別定

予算第1特別委員会

◆議員等の報酬等削減による新型コロナウイルス感染症対策等を含め、補正予算総額（議会最終日の追加補正含む）約3億7千万円について12日と22日に質疑が行われました。

- ・小中学校や公共施設へ体温計や消毒液購入の経費計上
- ・高齢者施設等へ1施設10万円支給（防護具等の購入費・約300施設）
- ・急患センター負担金の増額（インフルエンザ等の受診者減少に伴う診療報酬減少の補填）
- ・学童保育所の開所時間延長や利用者負担金返金に伴う指定管理料の増額
- ・「障害児放課後等通所サービス」の利用増加及び利用料負担に伴う扶助費等の増額
- ・児童生徒の心理的負担軽減のための子ども相談事業の拡充（子どもの権利相談員一人増員し、3人体制とする。）
- ・福津市の急激な人口増等により、宗像地区消防本部福津署が手狭になり移転することとなりました。その候補地の地質調査等の予算が計上されました。（消防は宗像市と福津市で事務組合を組織しています。）
- ・商工会が行うプレミアム付き商品券が発行されます。総額6億円発行
プレミアム率20% 過去最大規模 中小規模店への配慮施策も実施されます。
- ・GIGAスクール推進事業費の新設（臨時議会）
この事業には課題が山積している気がします。1番は自宅でパソコンやスマートフォンを自由に使えない子どもの家庭が信頼できる調査機関によると12,6%も存在していることです。タブレットを与えればよいというものではありません。スタートする前に操作を熟知させる事が必須です。先生方の対処も一朝一夕にできるものではありません。
- ・学校再開に伴う感染対策。給食室や手洗い場の増設、トイレ等の消毒業務委託。
- ・指定避難所における感染症対策。非常用トイレや段ボールベッドの購入等。
- ・金銭的に苦しいひとり親世帯への臨時特別給付金の支給。
①6月分児童扶養手当受給者と②年金受給者で児童扶養手当支給停止者、及び③感染症の影響で家計が急変し収入が児童扶養手当受給者と同水準になった家庭に1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円。さらに①②の内、感染症の影響で家計が急変し収入が減少した世帯に1世帯5万円支給。（国策です。）
- 私は赤間小学校の信号機の所で子どもたちの安全登校のため、朝の交通誘導をさせて頂いていますが、この度新しく交通誘導をしてくださる方が加わりました。ご紹介いたします。頼もしい助っ人登場です。



日高洋輔さん（緑町の区長をされています。）

—建設産業常任委員会—

◆第58号議案 宗像市正助ふるさと村条例の一部を改正する条例について

もやいの家の老朽化が進み、大規模改修には多額の費用が掛かる事から、貸し館業務や備品の貸し出し等の業務を終了して、農業に特化した運営にするものです。来年度に向け、指定管理者の選定が行われますが、指定管理料の削減は必至です。平成4年に市の直営事業として発足してから、時代と共に経営の変革に伴い、正助ふるさと村は変貌してまいりました。繰り返される委託料・指定管理料の削減の先に何があるのでしょうか？ 私は従前一般質問の中で、浜松市にある「ユニバーサル農園京丸園（株）」の紹介をしました。この農園は74人の従業員の内、障がい者24人（H28年現在）を雇用し、姫シリーズ（姫みつば・姫ちんげん等）等オリジナル商品を生産し、全国40市場に周年出荷しています。この農園では障がい者一人ひとりに合わせた作業方法に取り組んでいます。

自然の中で体いっぱい太陽の光を浴びながら作物を育て、そして収穫し、障がい者も健常者も高齢者も女性も、みんなで働く喜びを共有する。そのような農業法人が作れないものかと夢を膨らませているところです。本市に令和7年に特別支援学校が開校します。例えば特別支援学校在籍中に正助ふるさと村で実習し、卒業したら即戦力となる事も期待できます。産官学が連携すれば夢は叶うと思います。障がい者の皆さんに最低賃金を支払う事ができれば、経済的に自立できるのです。そして税金を払う側になれるのです。

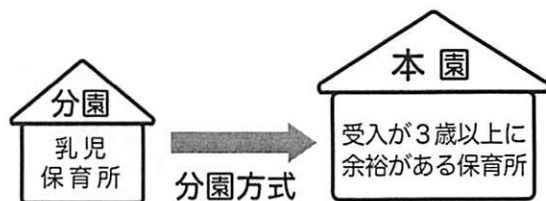
私は建設産業常任委員会でこのような内容の事を話しました。議案からすると掛け離れた質問です。委員長は私の質問を止めることはしませんでした。私の質問は議案から逸脱し、一般質問に近い内容でしたので、委員長からストップが掛かれば従わなければなりません。また、担当課長を始め他の執行部の方も丁寧に答えて下さり、申し訳ない気持ちではありました。 全ての方に感謝申し上げます。

※以上の事は私の理想論であり、正助ふるさと村さんとは正式に話はしていません。しかし、正助ふるさと村の将来を展望するとき、新しい方法を取り入れた農業でなければ経営は、なかなか厳しいと思います。行政と正助ふるさと村、それから市内の想いのある方々で「京丸園」さんを訪問して欲しい旨を執行部へ伝えたところ、京丸園さんの事ではないのかもしれませんが、先進地の農場を視察する意向はある旨の回答がありました。

て支援事業計画では、令和6年度において、1、2歳児枠が140人程度不足する見込みである。2点目、宗像ユリックス館内に分園を設置する。また日の里東街区で開発、再整備の計画の中で、保育園の分園を設置し、既存施設を利用しながら定員拡大を図っていく。それでも不足が見込まれる場合は、保育所の新設とか、届出保育施設の認可化等を検討していく。

保育士確保策は今まで家賃補助や市が設置した求職登録制度により働きたい人と、園とをマッチングさせた。また、4月保育のために、臨時の保育士を雇う事が多いが、一定程度需要が落ち着くと不用となる臨時保育士のため、市が補助金を出し雇用の継続を図っている。それから今年度新たに保育士になられた方に一定程度の条件を付け10万円の給付金を支給する制度を創設した。

◎ユリックス館内と日の里団地東街区にあるURの5階建てアパート(48棟)の1、2階部分に0歳~2歳までの乳児保育所が設置される予定です。これは私が昨年3月議会の一般質問で提案した案が採用されたものです。乳児保育所はランドがいりませんので、公共施設内にも設置できます。また将来は需要減少が見込まれますので、これらの施設は撤収しやすい点も魅力です。それから保育士確保策として本年度より新規雇用の保育士に10万円支給も、私が平成27年12月議会で、えびの市が行っている支度金(10万円)制度を提案したものが遅く成りましたが、採用されたこととなりました。



まさのぶ さんぼみち 正信の散歩路

ゆめタウン側からクリエイイトへ通じる跨線橋がありますが、昔、その橋脚全てに落書きがなされていました。私が土穴側にいた時にカバンを持った白いセーラー服の女学生が通り過ぎていきましたが、清らかな女学生と、草ぼうぼう、不法投棄の山、そして落書きと、全く似つかわしくない光景に愕然としたことを思い出します。一念発起し、ごみを拾い、草刈りをして平成17年11月の終わりに当時の東海大附属第五高校のサッカー部員や宗像青年会議所、また福岡教育大の学生ら12団体、計約250人で落書きをペンキで塗りつぶしました。それから落書きされないようにという事で福岡教育大の学生の指導で地元住民や子どもたち、約50名で、子どもたちが好む童話の絵を描きました。出発駅から汽車ポッポで白雪姫や桃太郎など7つの童話駅をめぐる夢のある作品が完成しました。その後、赤間側では赤間地区コミュニティ運営協議会、地域環境部会で「ひとりチョボラ事業」として草刈りや赤間地区の他の落書きも消しています。また劣化した作品を塗りつぶし新しい絵も描いています。

子どもたちにきれいな環境と、そして夢のある風景を残したいものです。



◆「だて正信通信」は、WEBサイトにて他の報告も加えて掲載しています。インターネットにて「伊達正信」で検索し、正信通信欄をクリックして下さい。

心豊かに生きるまち、宗像の創造

まさのぶ つうしん

だて正信通信

令和2年9月 vol.31

編集・発行

宗像市議会議員 伊達 正信

〒811-4147

宗像市石丸2丁目5-15

TEL・FAX 0940-33-5918

携帯電話 090-1082-4641

E-mail: ganbari-kita@mx22.tiki.ne.jp

公式WEBサイト <http://datemasanobu.net/>



皆様こんにちは。コロナ禍の中ではありますが、10月25日に宗像市議会議員選挙が行われます。まちには新しい顔の看板が目立つようになりました。

清く、正しく、倫理に沿った選挙となるよう願うばかりです。9月議会は前年度(令和元年度)の予算が正しく執行されたか、決算認定についての議会でもあります。私は予算・決算第1特別委員会の委員長に任命されましたが、委員(議員)と執行部との激しい質疑応答が行われ、議事進行役の私もつい熱の入った口調となりました。本市に限らず地方自治体の財政は社会福祉費や児童福祉費の増加等により厳しさを増してきています。行財政改革は避けて通れない道があります。しかし、各種事業の中には無くしてはならない事業もあると思います。市民の代表として、しっかりと頑張ってまいります。

令和2年9月議会報告

一般質問（9月1日）

問 各種事業の廃止や公共施設の統廃合等を進めるにあたって市民へ丁寧な事前説明を行う事は、市と地域住民との信頼関係を構築することに繋がる。市の情報公開に関する考え方を伺う。

**部長
回答**

議員ご指摘の通り、事業の廃止、見直しなどに当たって、これを円滑に進めて行くためには、市民や関係団体等への理解促進は大変重要であると考えていますので、見直し、廃止等行う事業につきましては、関係者に対し丁寧な説明を行っていく必要があると考えています。

◎財政課において平成27年度に策定した「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」を昨年度計画の見直しを行いました。27年度の計画を今後25年間の費用としてシミュレーションしますと、更新・改修費用が約785億円、維持管理費用が約493億円必要という結果となりました。今後の人口減少に伴い、市民税や地方交付税の減少や高齢化に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれます。見込み通り推移しますと25年間で約334億円の財源が不足することになります。財政破綻しないためには行財政改革は必至です。市民の皆様にとりまして各種事業の廃止や、公共施設の長寿命化等に伴い痛みを伴う改革となります。それだからこそ市民への丁寧な事情説明が必要なのです。これまで市民協働で進めてきた「花いっぱい運動」が令和元年度をもって廃止となりました。私は一般質問の議場で市民協働で進めてきた事業をなくしたら、市民から見るとそれはあんまりじゃないかと訴えましたが、行革については市民協働で進めてきた事業も除外の対象とはならないという部長

の答弁がありました。残念でなりません。しかし、それは行政側の決めた計画であり、それが全て正しい結果になるとは思っていませんので、市民代表の私としては今後とも言うべきことは言っています。最後に部長の答弁の中で「市民や、関係団体の皆様にはしっかりと丁寧な説明を行い、理解促進を図っていきたい。」という言葉が添えられました。



葉山大通り「花いっぱい運動」

◎河東コミセンに隣接する公園に平和を象徴するモニュメントがあります。毎年広場で平和祈念式典が挙行され、先の戦争で犠牲となられた方々の遺族の方たちも参列されていましたが、昨年から式典は無くなりました。

問 遺族の方から話を聞いた。平和記念広場での式典を継続的に行っていただきたいという思いは、自然な考えだ。遺族の方々は年々年老いて行かれる。遺族の方々が、戦争はいけないうる思いを後世につないでいくためにも式典等を継続して行っていただきたい。

**部長
回答**

平和記念式典を毎年開催するのではなく、まずは啓発活動を実施し、平和記念広場を活用しながら、より多くの市民に恒久平和の大切さを理解して頂けるような取組を継続して行い、その上で、戦後80周年や90周年などの節目の時期に平和記念式典を実施する旨を宗像市遺族連合会にお伝えしています。

◎私は平和祈念式典廃止を行財政改革と思っていましたが、部長の答弁を聞いているうちに、これは行革には当てはまらないなと感じましたので、失礼した旨を部長へ申し上げました。

問 神湊地区の既存集落付近は道路の経路がおかしなところもある。道路の整備が必要と思うが、整備の計画はないのか。

**部長
回答**

今後、地域から生活道路として支障をきたしているとか、箇所や側溝等の改修の事案がありましたら、現地を確認して、適切な工法で対応を考えていきます。

問 低年齢からの保育所等の利用が増加し、保護者のニーズに追いつかない状況が続いている。保育所等の定員枠増加に向けた市の方針を伺う。

**市長
回答**

ここ数年来、待機児童解消のため、保育所新設を含む大幅な定員枠拡大に取り組んでまいりました。その結果、昨年4月には待機児童の解消を図る事ができましたが、その後も保育ニーズは増加を続けており、本年4月には待機児童48名が発生しています。昨年末に策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、引き続き積極的に待機児童解消を図ってまいりたいと考えています。

問 3点質問する。1点目、待機児童解消にはどの程度の定員枠拡充が必要か。2点目、待機児童解消のための施策はどのようなものがあるか。3点目、保育士不足が懸念されるが、待機児童解消のための保育士の確保の支援施策はあるか。

**部長
回答**

8月1日時点で74人の待機児童が発生している。年々増えていく状況である。子ども・子育て

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (12) 番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和2年7月31日 8時48分
<p>項目1：行財政改革の進め方について</p> <p>テロップ：行財政改革の進め方について</p> <p>今後、扶助費等の社会保障関連費や公共施設の維持管理費など多額の経費が必要とされ、市は「財政安定化プラン」「公共施設アセットマネジメント推進計画」「行財政改革大綱」等を見直し、財政調整基金に頼らない持続可能な行財政運営を進めるとしている。</p> <p>事業の見直し、廃止、または公共施設の統廃合等を進める中で、市民の理解、同意は必須であり丁寧な説明等が求められる。市民との情報共有がどのような形でなされ、市民の理解を求めようとしているのか質問する。</p> <p>(1) 各種事業の見直し、廃止等はどの部署が検討し、どのように最終決定を行っているのか。</p> <p>(2) 各種事業の廃止、縮小、または公共施設の統廃合等を進めるにあたって、市民へ丁寧な事前説明を行うことは、市と地域住民との信頼を構築することに繋がる。地域住民と情報を共有することこそが、良好な事業実施の潤滑油になると考える。市の情報公開に関する考え方を伺う。</p> <p>(3) 平成4年度から始まった花、緑のあるまちづくり事業における、花いっぱい運動が令和元年度をもって廃止となった。花いっぱい運動というフレーズに込められた当時の行政の思いとはどのようなものだったのか。</p> <p>(4) 平和を象徴するモニュメントが2015年に河東地区コミュニティ・センター隣接の敷地内に建立され、平和記念式典が挙行された。当時、河東中学生によるブラスバンドの演奏が晴れた大空に響き渡った光景が今でも目に浮かぶ。先の敗戦により、日本国民は平和の尊さをどの国よりも知り、二度と戦争のない日本にしようという平和の願いが醸成されているところである。その後、2018年までは毎年平和祈念広場で平和を願う式典が挙行されてきたが、昨年から式典は開催されなくなった。市は平和の尊さをどのような形で市民に醸成しようとしているのか、市の平和への思いを伺う。</p>			
<p>項目2：神湊地区の活性化について</p> <p>テロップ：神湊地区の活性化について</p> <p>旧宗像市と旧玄海町の合併や旧大島村との合併後十数年が経つが、その間本市は各地域の課題や賑わいづくり等に積極的に取り組んできたと感じる。しかし、神湊地区においては世界遺産のある大島への玄関口として観光客の集う場所であるにもかかわらず、まちは閑散とし賑わいに乏しく感じる。神湊地区全体の活性化等を市はどのように考えているのか伺う。</p>			
<p>項目3：待機児童対策について</p> <p>テロップ：待機児童対策について</p> <p>本市は子育て世代に選ばれるまちを目指し、病児保育室の新規開設などをはじめ、様々な分野で子育てしやすい環境を整えてきているところである。しかし、近年共働き世帯が増加する中、低年齢からの保育所等の利用が増加し、保護者のニーズに追いつかない状況が続いている。保育所等の定員増に向けた市の方針を伺う。</p>			

請願第1号

「核兵器禁止条約への参加を求める」意見書を採択し
政府及び国会に送付することを求める請願

◎9月議会に上記の請願が、むなかた九条の会を含む5団体より提出されました。この「核兵器禁止条約」は2017年に国連加盟国の3分の2の122カ国の賛成で採択されました。この条約では50カ国が批准すれば90日後に発行することとされています。既に44カ国が批准しており、近い将来発行することが確実とみられると提出者の文章には書かれています。

以前にも同様の意見書が提出されましたが、最終日の本会議では、12票対7票で否決されました。今回の9月議会の総務常任委員会では賛成となりましたが、最終決定は9月25日の本会議で決めます。今回は10月を目前にしている事もあり、賛否は拮抗するものと思われます。私はいかなる場合でも信念は曲げません。今回の私の議会報告書は10月17日までに配布を終わらないといけませんので印刷の関係もあり、最終日を待つことなく手配となりました。申し訳ございません。私はこの請願には、会派「宗像志政クラブ」の決定に従い反対とします。世界から核兵器が根絶されることは誰もが願う事であります。しかし、世界では何の罪もない子どもや女性が戦争や、地域紛争等により、惨殺されています。テレビ等で食べ物もなく泣きながら悲しみに暮れる子どもの映像を見るたび、人間の愚かさを思わずにはいられません。いったい人間の知恵とは何なのでしょう。日本の隣国には核兵器を持った国が3カ国もあるのです。より多くの国が批准しても隣国が核兵器を手放すことは有りません。私は市民として核兵器廃絶には賛成です。しかし、議員として、国民（市民）を核兵器の脅威から守るという責務があります。今、アメリカの核の傘から外れたら日本の安全は誰が責任を持つのでしょうか。自国の軍事力を増強しなければなりません。昨今、新聞紙上で「敵基地攻撃能力」の事が掲載されるようになりましたが、私は大反対です。国民が声を上げなければならないのは軍事大国への道を進んではいけないという事だと思ひます。

ひなんこうどうようしえんしゃ
避難行動要支援者のための



兵庫県防災企画課

最終本会議

◆第97号議案 正助ふるさと村の指定管理について、志政クラブでまとめたものを代表して意見申し上げましたが、下記の方は簡略したものと、私の考えが混在したものです。正助ふるさと村におきましては、花いっぱい運動における花苗の提供事業もなくなり、また来期からは指定管理料も削減され、大変厳しい経営を余儀なくされることとなりました。正助ふるさと村は株式会社であるとはいえ、半公共的な要素が大きくあると私は思っています。農福連携等市内団体や市内事業者と連携を図り、公の施設としての存在感をより感じることができるように本市において創意工夫をお願いいたします。また、今後建設予定の福岡県立特別支援学校や地元、吉武地区にある社会福祉法人等との連携も重要かと考えます。これからの本市の就労支援にも繋げて欲しいと思います。

総務常任委員会

第90号議案 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について

◎今回、行政の組織が大幅に改編されます。(R3・4月～)
「with コロナ、after コロナ時代への対応」「防災・減災対策」「都市再生」という3つの大きな政策テーマを柱に、喫緊の行政課題に対応する組織にすべく改編を行うもの。としています。「都市整備部」や「デジタル推進室」の新設。また、元気な島づくり係が元気な島づくり課として格上げとなり、大島、地島の活性化を図ります。しかし、渡船事業の中で、航路再編の問題があります。議会も考えを統一し、この問題に取り組む必要を感じます。

第91号議案 宗像市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

◎宗像市では、子どもの医療費について3歳未満は自己負担なしで小学校までは、入院は1日につき500円(月7日上限)・通院は月800円の軽減措置が図られていましたが、中学生については入院は小学生と同様でしたが、通院については軽減措置がありませんでした。私が従前一般質問で中学生の医療費について軽減措置を訴えましたが、その時は良い返事はもらえませんでした。しかしその後、すぐに県が中学生の通院費について軽減措置を発表しまして、宗像市でも月1,600円の軽減措置となりました。



◆「だて正信通信」は、WEBサイトにて他の報告も加えて掲載しています。インターネットにて「伊達正信」で検索し、正信通信欄をクリックして下さい。

心豊かに生きるまち、宗像の創造

まさのぶ つうしん

だて正信通信

令和3年1月 vol.32

編集・発行

だて まさのぶ
宗像市議会議員 伊達 正信

〒811-4147

宗像市石丸2丁目5-15

携帯電話 090-1082-4641

F A X 0940-35-2922

E-mail: ganbari-kita@mx22.tiki.ne.jp

公式WEBサイト <http://datemasanobu.net/>



コロナ禍の中、新しい年が明けました。このような状況に身を置きますと、平時がどんなにか自由で幸せな日々だったのだなとつくづく感じるどころです。

昨年10月に市議選がありましたが、公職選挙法によりますと、お礼等は書いてはいけないことになっています。議会報告書の配布をもって、変わりなく議員として頑張っていることをご報告申し上げます。

今回の選挙戦は風評被害に悩まされた選挙戦でもありました。しかし、うれしかったことは、私を支持して下さる方々から他の陣営の批判をされる方が、一人もおられなかったことです。このような方々に応援していただいているのだと思いますと、逆風禍の中にあっても、フィルターを通した清き一票の積み重ねだけで勝てると信じることができ、忍の一字で頑張り通しました。残り4年間、私らしく頑張ってみります。

令和2年12月議会報告

一般質問（12月1日）

問 「宗像エール飯」に参加し、テイクアウトを始めた飲食店も多いが、その効果と今後の動向をどのように捉えているか。

**部長
回答** この取り組みは、県内でいち早く実施したことで、一定の効果があつたと考える。新型コロナウイルスの影響は長期化しており、従前の状態に戻るのには一定の期間を要すると考える。引き続き動向を注視しながら、必要な支援を行っていく。

◎市は市内飲食店の苦境に鑑み、商工会と連携し、スピード感をもってこの事業に取り組み大きな効果を上げたと思います。市役所の職員さんの昼食の様子を尋ねましたところ、部長がユーモラスたっぷりに、宅配事業者のウーバーイーツをもじり、ムーナーイーツと命名し、職員有志でムーナーイーツ事業を実施し、テイクアウトとして全職員から注文を取っておられるそうです。現在まで200万円を超える取引が実現しているとのことでした。ありがたいことです。

市は感染拡大防止のためにアクリルパネル設置やウィズコロナ時代の新たなビジネス展開に取り組む事業等に「ウィズコロナ対応支援補助金」を創設していますが、11月末までに申請があつたのは27件とのことでした。非常に少ないと感じました。

問 中小企業小口事業資金の借り換えに伴う保証料補助金の返還免除について、何社がこの制度を利用したか。

**部長
回答** 4月28日から取り扱いを開始して、11月末現在までの利用状況は77件、金額にすると1,350万円の利用があつている。

◎市では今まで市内事業者がこの制度で資金を借入した場合、保証料を補助金という形で支援してきましたが、有利な制度へ借り換える場合は当然、残金に対する保証料分についての補助金は返還しなくてはなりません。それを返還しなくてよいというのですから、小規模事業者救済のため前年売上対比15%減少の事業所へ30万円給付等と合わせ市の小規模事業者救済の本気度をあらためて感じました。

◆市の単費として、ひとり親世帯の追加支援についても質問しましたが、市では一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応をされているとのことでした。子どもの状況を第一に、ご家庭で経済的に大きな変化がございましたら、遠慮なく市の方へご相談下さいませ。

また、私の一般質問（12月1日）から10日過ぎた11日に厚生労働省子ども家庭局より、「ひとり親世帯臨時特別給付金」の再支給の案内がありました。

条件や支給額等は前回と同じです。飛び上がって喜びたい心境でした。子育てと仕事を一人で担うお母さん（お父さん）、今回のコロナウイルス感染拡大の中で、収入の減少や子育てで、心身ともに疲弊されておられる方も多かったのではないかと推察いたします。市の見込みによりますと、今回新たに支援対象となるひとり親家庭が126世帯増えそうとのことでした（内、家計が急変し収入が児童扶養手当受給者水準となる家庭の見込みが116世帯増）。前回給付金をいただいた家庭は申請手続きが要りませんので、先行してその方々へは25日までに市は支給したい考えです。

ひとり親家庭のテーブルにもクリスマスの夜には、おいしいごちそうと真ん中にはクリスマスケーキが置かれ、子どもたちはおいしい料理も食べたいが、ケーキも早く食べたいなど笑顔の絶えない食卓が目につかぶようです。きっとサンタさんも大きな荷物を抱え、子どもたちの枕元に来る事でしょう。

問 何らかの支援が必要な高齢者を支援するにあたり、地域包括支援センターは地域においてどのような役割を担い、具体的にどのようなことを行っているのか。

**部長
回答** 職員は、支援の必要な高齢者を個別のかつ継続的に支援していくに当たり、本人、家族、サービス事業者、関係団体、民生委員、地域住民等による必要なネットワークの構築を行っています。これらのネットワークの構築をスムーズに行っていくためには、このような方々と日頃から顔見知りの関係を築いていくことが必要であることから、地域包括支援センター職員は、地域での行事や会議等に参加し、関係する方々といわゆる顔の見える関係の構築に努めています。

◎本市は持続可能な自治体堅持のため、強力に経費削減を進めています。地域包括支援センターの人件費等、委託料に影響がないか質問しましたところ、介護保険法等により運営されているので運営に一切影響はないとの回答がありました。それから、高齢社会の中で災害発生時に避難行動要援護者の救済に当たり、要援護者の実情に応じた救済策が必要となりますが、兵庫県では多様な関係者が連携して要援護者を支援する仕組みを構築しています。その中に介護支援専門員であるケアマネージャー等福祉専門職の力を借りて「災害時ケアプラン」を作る取り組みを始めています。避難行動要支援者の取り扱いの中で、よく個人情報保護法の取り扱いが議論されますが、関係団体が連携して一人ひとりの状況に応じた個別の支援計画を作れば、高齢者が地域の中で取り残されることなく住み慣れた地域で暮らして行けるといこととなり、その結果、その地域では個人情報保護法なんて、溶けてなくなると思います。

まさのぶ さんぼみち 正信の散歩路

私が所属する会派「宗像志政クラブ」は、昨年の市議選を経てさらに飛躍し、10名の最大会派（議会定員20名）となりました。私は最年長ということもあり、今回も会派の代表を務めさせていただくこととなりました。皆さんののびのび議員活動できますよう努めてまいります。

正直、政治家に全く向いていない私が、政治の道を目指したのは、45歳のころ城山中学校のPTA会長をさせていただきましたが、当時、学校でのいじめが社会問題化している時で、いじめを苦に自らの命を絶つという事件が全国で起きていた時でした。いじめ事件のテレビ放送を見るたび、いじめたものたちへの怒りがこみ上げ、何か行動を起こさねばという想いに駆られました。（いじめの加害者も未成年ということを考えれば被害者なのかもしれません。）

そして意を決し、城山中校区の三つの小学校のPTA会長さんへ、PTAから保護者へ何らかのメッセージを送りたい、力を貸して欲しいと訪問いたしましたところ、快く承諾していただき、4校での「家庭における親と子で語る心の教育」を本旨とし、「ふれあい会」を発足させることができました。

話し合いの中で、当時吉武小学校のPTA会長でありました高山國敏さんが中心的な役割をしてくださり、クラス抜粋方式ではありましたが、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒とその保護者を対象にいじめ問題に関する親子のアンケート調査を実施し、その結果を保護者へ還元しました。記述式のものもほとんどが記入され当時の関心の高さがうかがえました。しかし、それから数年が経ち、ある方から一過性のものになってしまったのではないかというご指摘を受け、長年私の心にそのことが淀むこととなりました。そして8年前、息子に私の会社を託し、いじめに関する何らかの仕組みを構築するため、市議選へ挑戦しました。そして当選後の初議会において、いじめに関する一般質問をいたしました。教育委員会には全く歯が立たず、無残にも哀れな結末となり、自分の力の低レベルを思い知りました。消沈の底からこのままでは終われないと力を養い教育委員会と信頼関係を築き、再度の挑戦を3期目に行くと目標を定めました。そして今回、その3期目が到来し、会派の皆様へ教育委員会を所管する総務常任委員長に推薦して欲しい旨を申しましたところ、皆様がいいですよの言葉を発して下さいました。総務常任委員会の皆様にもお話し、資料調査の許可を頂きました。

当時のアンケート冊子の冒頭に書かせて頂いた文章の一部が下記のとおりです。

◆近年、子供たちを取り巻く様々な社会問題の解決の過程で、親子の関係、とりわけ父親あるいは父親的な存在の果たす役割が注目をあびております。

知識と技術の習得は、社会に物的繁栄をもたらしますが、心の教育は、社会に潤いを与えます。そしてこの両輪がうまく回り出したときに、子供たちに、より正しい判断力が生まれ、そこからおのずと「生きる力」が自然発生するのではないのでしょうか。

※学校はいじめ・虐待防止等、学校内での事象については把握できますが、家庭の中に入り込むことは容易ではありません。当時PTAからの発信については家庭内に問題提起できたと思っています。当時は心の教育と言っただけで身構えられる時代でありましたが、親子で語り合う心の教育こそが、子どもに倫理にかなった生きる力を育ませることに繋がるとしています。私は若い頃より他の人に後れを取っていると感じながら生きてきましたが、一生懸命頑張っていれば誰かが私を助けて下さいました。

今回、委員会の皆様に一石を投じました。これからいろんな波紋が広がっていくのかなと思います。さらに、子どものニコニコ顔が絶えない家庭の実現を目指し、子どもたちのために、執念を燃やし、子どもたちが何の屈託もなくのびのびと学校生活を過ごせるよう全力で「いじめ・不登校・虐待」問題に取り組んでまいります。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和2年11月12日 8時30分
項目1 ：新型コロナウイルス感染症への対応について			
テロップ ：新型コロナへの対応について			
新型コロナウイルス感染症の拡大は世界規模となり、日本でも経済の疲弊がもたらす悪影響が小規模事業者や各家庭へも浸透してきており、もはや個の事業所や家庭だけでは解決できない状況もあると危惧する。そこで事業所の実態や市民生活の現状とそれに伴う市の対応策について、以下のとおり伺う。			
(1) 小規模事業者について			
①飲食店を中心に廃業を余儀なくされた事業者もあるが、市はどのように把握しているか。			
②「宗像エール飯」に参加し、テイクアウトを始めた飲食店も多いが、その効果と今後の動向をどのように捉えているか。			
③資金繰り等経営相談の現状は。			
④ホテルや旅館などの宿泊事業者やバス・タクシー事業者の現状は。			
(2) ひとり親世帯の生活環境について			
国策として、ひとり親世帯の支援が強力に行われたと認識しているが、市も独自で応援金等を支給したことは高く評価する。しかし、学校等でクラスターが発生した場合、ひとり親世帯の保護者が仕事を休まざるを得なくなるケースもあると考えられる。ひとり親世帯の現状とこれからの生活面等への支援施策はあるか。			
項目2 ：地域包括支援センターのさらなる活用について			
テロップ ：地域包括支援センターの活用支援			
本市では、これまで直営1か所であった地域包括支援センターを平成28年度から日常生活圏域（中学校校区）ごと、市内6か所に順次配置した。地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、介護、福祉、健康、医療などに関する様々な悩みを、主任ケアマネジャーをはじめ、それぞれの分野の専門家が適切な機関と連携して支援する仕組みであり、高齢社会にあっては頼れる地域の機関として、期待が高まるものである。しかし、本市を含め、多くの地方自治体において、財政における弾力性は年々硬直化してきており、地域包括支援センターの運営についても、財政的理由による機能の硬直化を危惧する。地域包括支援センターが本来の目的に沿った形で機能しているか、以下、質問をする。			
(1) 地域包括支援センターの仕組みについて			
①市民からの相談はどのような形で受け付けるのか。			
②各地域包括支援センターは、専門職の職員が常勤として配置されるようになっているが、職員の配置や人数は、各委託先で適切に対応できているか。			
③6か所の地域包括支援センターの連携はどのようになっているか。また、研修等はどのように行われているのか。			
(2) 地域包括支援センターについて高齢者やその家族等に広く周知するための広報活動は、どのように行っているか。また、同センターの認知度についてアンケート調査等を行っているか。			
(3) 分野ごとの利用実績はどのようになっているか。			
(4) 何らかの支援が必要な高齢者を支援するに当たり、地域包括支援センターは地域においてどのような役割を担い、具体的にどのようなことを行っているのか。			
(5) 本市は行財政改革のため「財政安定化プラン」等を見直し、経費削減を強力に推し進めているところだが、地域包括支援センターの運営に必要な人件費等に充てられる委託料に影響はないか。			
(6) 災害時において、地域包括支援センターはどのような役割を担っているのか。			